

ホテル発行商品券等 払戻しのご案内

富山第一ホテル発行の商品券等の取扱いは
令和3年3月31日(水)をもって終了いたします。
期限までにご利用できない場合には、
資金決済に関する法律第20条第1項の規定に基づき、
払戻しを行いますので、期間内にお申し出ください。

払戻しの申出期間

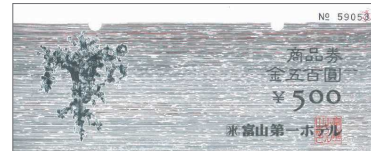
令和3年4月1日(木)～令和3年5月31日(月)

【午前9時～午後3時】

期間内にお申出がない場合、当該払戻しの手続きから除斥されますのでご注意ください。

対象となるチケット

・ホテル商品券(500円券・1,000円券)



・前売りご利用券(平成13年6月～平成20年4月発行分)



・プリペイドカード(5,250円・10,500円・21,000円)

払戻し方法

令和3年4月1日(木)より、現金にて払戻しいたします。
事前に下記お問い合わせ先までご連絡くださいますようお願いいたします。

払戻し場所

富山第一ホテル 南通用口

お問い合わせ先

(株)富山アメニティシステム 富山第一ホテル

〒930-0082 富山市桜木町10番10号 TEL 076-442-4411

【受付時間】午前9時～午後5時